

令和2年5月22日

市立学校の保護者のみなさまへ

池田市教育委員会

### 「緊急事態宣言」の解除に伴う市立学校の段階的な再開について

保護者のみなさまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校の臨時休業中の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、5月21日発表の国の「緊急事態宣言」の解除に伴い、同日に大阪府教育委員会より、6月1日からの段階的な学校再開の要請がありました。

つきましては、5月31日までの臨時休業は継続いたしますが、6月1日より、池田市においても下記の通り、段階的に市立学校を再開いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1、分散登校期間について

6月1日（月）～12日（金）まで

上記の2週間に、1クラスあたり20人程度のグループによる分散登校を実施します。毎日グループごとに、午前・午後に分かれ、3時間分の授業を実施します。実施の詳細につきましては、各学校からのメールまたはホームページ等にてお知らせいたします。

#### 2、本格再開について

6月15日（月）より

一斉登校で給食を実施し、午後まで授業を実施します。

（小学校1年生につきましては、6月17日（水）より給食を実施いたします。）

#### 3、お子様の健康観察について

これまで同様、毎日の検温をもとに、お子様の健康状態の把握をお願いいたします。また、登校に際しては、マスクの着用をお願いいたします。

風邪の症状がみられる時や体調のすぐれない時は、無理な登校をお控えください。また、登校について感染への不安のため、登校を控えられても欠席扱いとはなりませんので、学校にその旨、ご連絡をお願いいたします。

なお、感染防止の観点から、お子様やご家族が①～③の状況になった場合は、速やかに学校にご連絡ください。

①新型コロナウイルス感染症に感染された場合

②濃厚接触者に位置付けられた場合

③PCR検査を受けられた場合

ご協力賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ 072-754-6293（学校教育推進課）